

大垣交通圏タクシー準特定地域計画

(令和7年4月～令和9年3月)

令和7年3月11日

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会

1. 計画策定の背景

1-1 タクシーの位置づけ・関連法

タクシーは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、公共交通機関の一つに定義され、鉄道・バスと同様に、地域の足を担う公共交通機関としての役割を果たしている。しかしながら、タクシーを取り巻く環境は厳しく、人口の減少やモータリゼーションの進展、そしてバブル崩壊以降長引く景気低迷等によるタクシー需要の減少等により、旅客の減少が続き、一層厳しい状況となっている。

こうした状況は全国的であることから、国は「特定地域及び準特定地域における一般乗用自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下、タクシー特措法）に基づき、地域毎にタクシーの活性化に取り組むように求めている。

1-2 交通圏の実態

大垣交通圏のタクシーは、JR 大垣駅をはじめとする鉄道駅や乗合バス（コミュニティバス含む）の停留所を起・終点とするフィーダー輸送として、また、他の交通機関で対応できない深夜や早朝の時間帯とドアツードア輸送など、一人ひとりの利用者ニーズにきめ細かく柔軟に対応することができる。

当交通圏は、少子高齢化と人口減少が加速しているほか、自家用車利用が多いことから公共交通機関の利用者が減少し、旅客運送事業の維持・確保が課題となっている。一方で、「関ヶ原の戦い」の地、揖斐川や長良川に囲まれきれいな水と豊かな自然に恵まれた地であり、観光振興に合わせたタクシー輸送の創出が期待できる。

他方で、タクシー輸送を補完する「日本版ライドシェア」の導入が進んでおり、タクシー輸送、デマンドタクシー輸送、日本版ライドシェア輸送などで交通圏の皆様のニーズに合う輸送が可能となっているが、未だ、乗務員不足は解消されておらず、乗務員確保は喫緊の課題はである。

令和6年度に実施した調査では、支部会員から下表の様な現状の課題が挙げられている。

【現状と問題点】

- ・乗務員の高齢化と減少
- ・求人募集を行っても応募者が少ない
- ・乗務員不足による輸送サービスの低下
- ・観光振興とタクシー事業との連携

2. 地域計画の位置づけ

このままでは、24時間 ドア to ドアのタクシーサービスを安定的に提供することが難しくなることが予想され、乗務員の労働環境の改善と魅力的なサービスの創造によりタクシーの需要を喚起するとともに、地域公共交通としての役割を担うべく業界連携・他主体連携のもと活性化方策を展開していく必要がある。

また、交通圏において、適正なタクシー供給が継続的に実現されるように、需要の動向を踏まえて検討することも必要である。

そこで本計画では、これまでタクシー業界が取り組んできた様々なタクシー活性化・適正化の取り組みをさらに進めるとともに、自治体等と協働することで、より実効性の高い活性化策を実現するべく策定するものである。

3. 計画目標・構成

本計画の計画期間は2年（令和7年4月～令和9年3月）とし、次に掲げる目標を達成すべく、各タクシー事業者及び関係主体が連携して活性化策を実施する。

協議会は、活性化施策の進捗状況の確認・評価を行うと同時に、交通圏内のタクシー活性化を目指した連携・協議の場である。必要に応じて協議会に参画していない機関への協力を要請することとする。

<目標>

タクシー事業の存続と活性化に向けて「各事業者の特徴を活かした事業の拡大」や「協議会構成員との連携強化」を進める。

本計画は3部から構成される。

第1部は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ施策を掲げる。これらは、通達に基づき検証される。

第 2 部は、適正化策・活性化策を確実に実施していくため、各事業者が重点的に実施する「サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を掲げる。年度末に実施状況を確認する。

第 3 部は、交通圏独自の連携施策として、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げる。協議会等での検討を重ね、計画期間内での実行を目指す。

第 1 部

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ

国土交通省自動車局長からの平成 28 年 12 月 27 日付け国自旅第 266 号通達に基づく活性化事業（下記 9 項目）について、通達に基づき検証する。

内容	実施状況の確認
妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	通達に基づき検証 ✓ 協会事務局が、毎年度実施状況の調査。 ✓ 調査結果を国へ報告 ✓ 各事業者においては、各項目の目標を設定し、目標達成に向け努める。
UD 研修受講事業者数及び受講運転者数拡大	
観光タクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	
外国語講習受講事業者数及び受講運転者数拡大	
アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数拡大	
UD タクシーの導入事業者数及び導入車両数拡大	
環境対応車の導入事業者数及び導入車両数拡大	
先進安全自動車（ASV）導入事業者数及び導入車両数拡大	
クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数拡大	

第2部 各事業者の重点目標

まず適正化策として交通圏全体で2%の減車を目標に掲げて取り組み、次に各事業者の「①サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「②運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を示す。

協議会にて年度末の達成状況を報告するとともに、次年度の目標を掲げる。

2. 令和6年度（R6.4～R7.3）の各事業者の目標に対する達成状況

令和6年度の重点目標		達成状況	
スイートトラベル	サービス面	② Goアプリによる配車を追加導入 ②便利屋タクシーのサービス拡充 ・マタニティ向けサービス ・買い物代行サービス・	①追加導入は行わず、現在導入している車両の実車率を高めるため、乗務員や必要な時間帯への車両のシフトを行って、成果が少しずつ表れてきている ②マタニティ向けのサービスにつきまして、2～3件/月ほどコンスタントにご要望があり、妊婦の方の利便性を維持している
	運営面	①採用の拡充 ・短時間契約社員制度の導入 ・求人サイトの活用	①求人サイトの活用により、定年退職者以上の採用を確保することができた。 引き続き、次年度の定年退職者の勤務時間帯を考慮しながら、求人サイトにその部分を反映させていく
岐阜近鉄タクシー	サービス面	①Goアプリによる運用を開始予定 ② デマンド運用の見直し・提案 ③ キャッシュレス決済の拡充・周知	①GOアプリによる運用を開始 令和6年10月より ②各自治体において課題等の協議をした。 ③海外旅行者向けOR J-TDの設定

	運営面	<p>①乗務員採用をさらに促進 (広告等)</p> <p>②女性乗務員の採用 (トイレ・更衣室整備)</p> <p>③雇用促進(若い世代にアピール) イベント等</p>	<p>①デジタルサイネージによる広告宣伝を実施</p> <p>②採用はないが多くの女性の方に説明会を実施</p> <p>③県主催のイベントに参加した</p>														
大垣タクシー	サービス面	<p>①減車の実施による経営環境の改善で導入した機器類で、支払におけるキャッシュレス化率を現在の40%から50%にすることを目標とし、顧客の利便性の向上を目指し、それによる、従業員のさらなる業務の負担軽減を図る。</p> <p>②紙媒体のタクシーチケットの新規発行を徐々に減らし、現在より20%削減を図る。</p>	<p>①令和6年平均キャッシュレス化率は50.5%となり、目標の50%を達成した。</p> <div data-bbox="943 752 1366 1077" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>令和6年のキャッシュレス化の推移</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>キャッシュレス化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>45</td></tr> <tr><td>3</td><td>50</td></tr> <tr><td>5</td><td>48</td></tr> <tr><td>7</td><td>52</td></tr> <tr><td>9</td><td>55</td></tr> <tr><td>11</td><td>50.5</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>②紙媒体のタクシーチケットの新規発行を25%削減した。</p>	月	キャッシュレス化率 (%)	1	45	3	50	5	48	7	52	9	55	11	50.5
	月	キャッシュレス化率 (%)															
1	45																
3	50																
5	48																
7	52																
9	55																
11	50.5																
運営面	<p>①栄養管理機関の保険指導を継続し、従業員の病気の予防に努め、雇用の維持を目指す。</p> <p>②健康経営優良法人認定企業の5年連続の取得を目指し、従業員の健康意識の向上を図る。</p> <p>③社内及び従業員のDX化推進を図るための健康管理ツールを実践する。</p>	<p>①栄養管理士を招き、保健指導を実施し、従業員の病気の予防に努めたことで、雇用の維持が図れた。</p> <p>②健康経営優良法人認定を5年連続で取得し、従業員の健康意識の向上が図れた。</p> <p>③健康管理ツール「みんなチャレ」を活用したウォーキングイベントに会社としてエントリーし、社内でチームを作り参加したことで、社内のDX化に対して、従業員の意識を向上できた。</p>															

中部交通	サービス面	<p>①電子マネーのサービス開始 (交通系他 WAON・nanaco 等 対応)</p> <p>②新たな観光コースの構築</p>	<p>①電子マネーは開始後、順調に サービスを提供出来ていま す。</p> <p>②構築に至っていません。</p>
	運営面	<p>①短時間労働者の募集</p> <p>②健康経営への取組み</p> <p>③乗務員を対象にした社内セミ ナーの実施</p>	<p>①短時間労働者の採用ができま した。</p> <p>②本年3月にSASスクリーニン グ検査予定。</p> <p>③セミナーの実施には至りませ んでした。</p>
揖斐タクシー	サービス面	<p>①新しい配車システムを導入 し、お客様の所へすみやかに 配車できるようにする。</p> <p>②地域包括センターへ情報提供 し、事故を未然に防ぐ。</p>	<p>①配車システムの導入により、 新人乗務員でも速やかにお客 様の所へ配車できるようにな った。</p> <p>②地域包括センターへ早めに情 報を提供して、相談している。</p>
	運営面	<p>①新しい配車システムを導入 し、乗務員の負担を軽減する。</p> <p>②雇用の促進</p>	<p>①配車システムを導入したこと により、地理に対する不安感 を軽くすることができた。</p> <p>②求人会社と契約して求人窓口 を広げて数人採用できた。</p>
山田タクシー	サービス面	<p>①親切な対応</p>	<p>①概ね達成 引き続き継続</p>
	運営面	<p>①健康維持</p>	<p>①概ね達成 引き続き継続</p>

3. 令和7年度（R7.4～R8.3）の重点目標

令和7年度の重点目標			備考
スイト トラベル	サービス面	①キャッシュレス決済のサービス拡充 現行より更に決済可能な種類を増やす ②GO アプリの実車率向上	
	運営面	①採用の拡充 ・短時間契約社員制度の導入 ・求人サイトの活用	
岐阜近鉄 タクシー	サービス面	①現行のデマンド交通のブラッシュアップ ②ライドシェアの開始 ③新たな観光ルートの研究	
	運営面	①乗務員の健康状態の把握 ②面接前の会社説明会の強化 ③ハローワークでのミニ説明会の継続	
大垣 タクシー	サービス面	①減車の実施による経営環境の改善で導入した機器類で、支払におけるキャッシュレス化を促進し、顧客の利便性の向上を目指し、それによる、従業員のさらなる業務の負担軽減を図る。キャッシュレス化の目標値を令和6年の50%から7年に55%、8年には60%達成とする。 ②紙媒体のタクシーチケットの新規発行を徐々に減らし、令和8年までに現在より30%の削減を図り、令和5年の実施当初から半数にする。	
	運営面	①栄養管理機関の保険指導を継続し、従業員の病気の予防に努め、雇用の維持を目指す。 ②健康経営優良法人認定企業の6年連続の取得を目指し、従業員の健康意識の向上を図る。 ③社内及び従業員のDX化推進を図るための健康管理ツールを実践する。	

中部交通	サービス面	①新配車システムの導入 ②新たな観光ルートの構築 ③電子チケットの導入	
	運営面	①新配車システムの導入により未経験者の積極的な雇用確保。 ②昨年引き続き時短労働者の雇用を行う。	
揖斐 タクシー	サービス面	①キャッシュレス決済の拡充	
	運営面	①雇用の促進 ②外部の交通安全トレーニングの活用	
山田 タクシー	サービス面	①新設な対応	
	運営面	① 健康維持	

第 3 部 交通圏独自の連携施策

協議会等での検討を重ね、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げて、計画期間内での実行することを目指す。平成6年に実施したアンケート調査などの結果のうち、業界連携・他主体連携のもとで進めたいと回答された施策案を示す。

タクシー事業者の回答結果	<地域のタクシー事業者との共同・連携したいサービス>	
	イベント・大会・講演会等の多客時の情報共有	
	工事作業による交通禁止区間・期間の確認	
	多客時での連携による輸送	
	<自治体との支援・連携したいサービス>	
	人材確保	
	観光振興との連携強化	
	交通不便地域での輸送力の強化	
大雪等の情報の共有		

自治体等の回答結果	＜タクシーへの意見・要望など＞
	タクシー事業の維持継続、継続運行できるか不安
	町内にタクシー会社がない
	乗務員の確保
	デマンドタクシー事業の利便性の向上

タクシーの営業所が存在しない自治体や、営業所はあるものの広範囲のため交通不便地域が存在する自治体が存在していることから、タクシー乗務員の不足によるタクシー輸送の補完とした日本版ライドシェアの導入拡大などに関する勉強会や、交通圏内で連携実施する施策の検討等を進めていく。

また、タクシー乗務員が推奨する「タクシーを活用した観光地巡り」など、新たな（ローカル的）観光地を探し、自治体への提案や連携施策の可能性について勉強し、タクシー旅客の創出に向けた地域連携が可能かを研究する。